

監 査 報 告 書

平成21年5月22日

学校法人 横浜商科大学
理事長 松 本 英 二 殿

学校法人 横浜商科大学

監 事 渡 邊 良 輔

同 筒 井 康 之

私たちは、学校法人横浜商科大学の平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）における会計制度の整備及び運用の状況並びに計算書類について監査を行った。

（監査事項）

1. 会計制度の整備及び運用の状況について
監査の結果、私たちは会計制度の整備及び運用の状況は妥当であると認める。
2. 資金収支計算書について
 - (1) 資金収支計算書は、学校法人会計基準の定めるところに従って行われている。
 - (2) 資金収支計算書の表示方法は、学校法人会計基準の定めるところに従っている。
3. 消費収支計算書について
 - (1) 消費収支計算書は、学校法人会計基準の定めるところに従って行われている。
 - (2) 消費収支計算書の表示方法は、学校法人会計基準の定めるところに従っている。
4. 貸借対照表について
 - (1) すべての資産及び負債は、学校法人会計基準の定めるところに従って正しく計上されている。
 - (2) 基本金及び消費収支差額は、学校法人会計基準の定めるところに従っている。
 - (3) 貸借対照表の表示方法は、学校法人会計基準の定めるところに従っている。
5. 公認会計士の監査について
監査の方法及び結果については妥当であると認めます。
6. 理事の業務について
法令もしくは寄附行為に違反する事実は認められません。

以 上